

ウォームシェアふくい推進事業

背景・目的

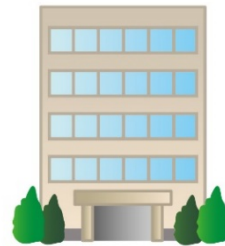
- 東日本大震災以降、全国的に省エネ・節電への関心が高まる
- エアコンやファンヒーターを消して、公共施設や民間施設・店舗などの暖かい場所に出かけることにより、家庭における消費電力を抑制する「ウォームシェア」の取組を実施
- ピーク時間帯だけでもエアコンやファンヒーターの使用を控えることで発電所の負荷を減らすことが可能
- 「家庭におけるエアコン等の消費電力の削減」をゴールに設定し、事業の目的を「ウォームシェアの周知」とし、その手段としてスタンプラリーを実施

事業概要

- ・民間施設（ショッピングセンター、飲食店、映画館、銭湯など）
 - (a) 暖かいスペースを無料で提供(必須※)
 - (b) スタンプラリー企画での押印(任意)
 - (c) 独自のサービス(値引き、イベント無料券等)を提供(任意)
 - (d) スタンプラリー参加者への景品の提供(任意)※景品提供のみの場合は必須ではありません。
- ・公共施設（図書館、美術館、博物館、公営プールなど）
 - (a) 暖かいスペースを無料で提供(必須)
 - (b) スタンプラリー企画での押印(任意)

事業スキーム

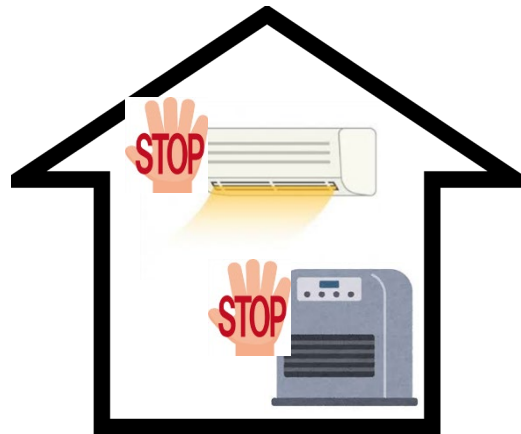
○日程：令和元年11月16日(土)～
令和2年2月29日(土)



環境ふくい推進協議会

- ・「ウォームシェア」協力施設・店舗の募集・登録
- ・スタンプラリー参加者への景品を提供
- ・チラシ等により、「ウォームシェアふくい」を広報

- (スポットの主な要件)
- ①暖かく快適に過ごせる
 - ②概ね1時間程度滞在できる
 - ③家族で訪れることができる



県民

- ・おうちのエアコンやファンヒーターを消して、ウォームシェアスポットへ
- ・3つのスポットでスタンプをゲットし、抽選に応募

行動変容



施設

- ・施設・店舗で独自のサービス(値引き、大盛り等)を提供
- ・スタンプラリー企画での押印